

柳橋遺跡

— 平安時代水田址の発掘調査 —

1994

前橋市埋蔵文化財発掘調査団

冒 次

はじめに 1

柳橋遺跡の位置 2

調査会員名簿 3

調査の目的 4

遺跡の地図 5

水田地の概要 6

ま と め 11

抄 錄 12

例 言

1. この報告書は高崎学園が建設する専門学校の
校舎予定地にあら布施調査に当たるため
ある。

2. 調査は前高崎市埋蔵文化財発掘調査課が実施し、
得野尚弘・伊藤一員が担当した。

3. 本書の作成は得野の執筆・編集にあたった。

4. 本書の作成にあたっては、高崎市教育委員会
より貴重な資料を提供していただきいた。

はじめに

柳橋遺跡が所在する群馬県前橋市は北に関東平野を一望できる雄大な赤城山を望み、西に榛名山を仰ぎ、坂東太郎として名高い利根川や時情豊かな広瀬川が市街地を貫流する、水と緑にあふれた人口28万余を有する美しい県都であります。

遠く古墳文化の時代には、国指定史跡大室三二子古墳に代表されるような東国の中心とも言える文化を築き、続く律令政治の時代に入ると元總社の地に上野國府が置かれ、山王廃寺、國分二寺が立ち並ぶ一大政治文化圏が形成されました。さらに近世では、利根川をはさんで前橋城と總社城が形成され、近代に至っては生糸の主要生産地として繁栄を生み出してきたように、前橋には歴史が織り成す様々な情景が満ちています。

このたび、昌賢学園様より、前橋市西部の川曲町の学園造成に伴う埋蔵文化財確認調査依頼がありました。

同地区は近年、日高遺跡等の発見から、にわかに古代水田址を中心とする生産遺構検出の中心地となつた所で、当地も試掘調査の結果、開発予定地のほぼ全域から平安時代の水田址が検出されました。そして、開発か保存かの協議の結果、記録保存のための発掘調査を実施することになりました。

発掘調査では、開発予定地の主要幹線道水路部分及び校舎建設部分2,000m²の調査を実施しました。その結果、今まで不鮮明であった古代の生産遺構及び自然災害を究明する手掛かりを得ることができました。

最後になりましたが、今回の調査を実施するにあたり多大な御理解と御協力をいただきました昌賢学園の方々、並びに、発掘調査に従事していただきました作業員の方々に対し深く感謝申し上げる次第であります。

本報告書が地域の歴史を解明する一助となり、また考古学研究の参考となれば幸いに存じます。

平成6年9月

前橋市埋蔵文化財発掘調査団

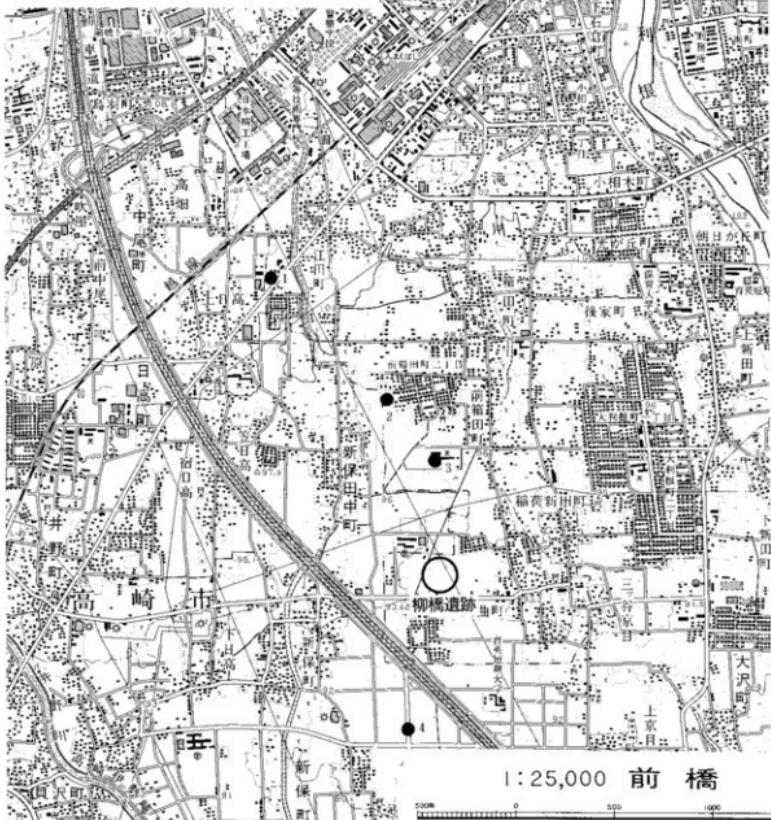
団長 大谷輝治

▼B区全景（北から）



柳橋遺跡の位置

柳橋遺跡は県庁から直線距離で約4kmほど離れた前橋市の南西端、川曲町字柳橋153番1外23筆に位置している。遺跡地の西側には県立中央高校が隣接し、この付近は高崎市との境界が複雑に入り組んでいる。遺跡地は前橋台地上にあり、東方500mには滻川が、西方600mには染谷川がそれぞれ南流している。付近の標高は約94mで、北西から南東にかけて緩やかに傾斜している。周辺には日高遺跡をはじめ勝呂遺跡・箱田境遺跡・前箱田遺跡・西島遺跡群等の浅間B軽石層下から水田址が検出された遺跡が数多く存在する。



調査に至る経緯

柳橋遺跡周辺図



柳橋遺跡グリッド設定図

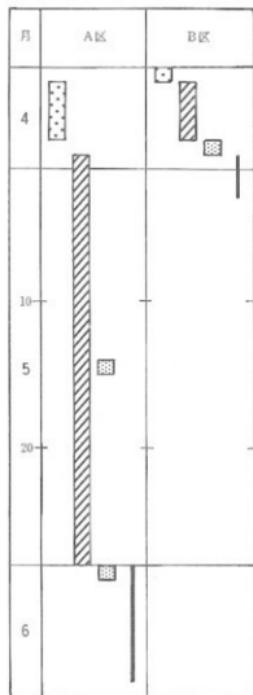
平成5年11月26日付で学校法人昌賢学園の校舎新築に伴う埋蔵文化財確認調査依頼が、依頼主である昌賢学園理事長鈴木利定氏より前橋市教育委員会に提出された。12月9・10日の両日、依頼者代理人立ち会いのもと建物および道路部分の建設予定地に確認調査を実施したところ、浅間B輕石に覆われた平安時代末期の水田址を検出した。そこで、依頼者代理人、工事施工者および前橋市教育委員会との三者で協議・調整を重ねた結果、翌平成6年4月下旬をめどに前橋市教育委員会が組織する前橋市埋蔵文化財発掘調査団が発掘調査を実施することとなった。なお、本遺跡の名称は当該地区の小字名を採用して、柳橋遺跡とした。

調査の経過

平成6年4月20日、計画道路部分にあたるB区の表土掘削を皮切りに現地発掘調査を開始した。B区は工事の資材搬入路に予定されているため、発掘調査も早期に終了させる必要があったが、水田面を覆うB種石の層厚が比較的薄かったことも幸いし、4月末には測量作業を残しB区の調査を終え、校舎部分にあたるA区の調査に着手することができた。A区は面積が広いうえに、一部の田は水田面の凹凸が激しく、また水田面上の足跡も無数に存在した。そこで予算が許す限りの作業員の増員に踏み切った。その後の調査は5月の穏やかな陽気にも助けられ、順調に進んだ。5月末には水田面の掘り下げを完了し、6月1日にはハイライダーによる写真撮影、2日からはスケール1/40で全体図の作成に入り、6月8日には全工程を終了することができた。

写真上から、A区田⑧全景、A区作業風景、
検出された畦畔の断面（B-B'）

発掘調査経過表



表土掘削



写真撮影



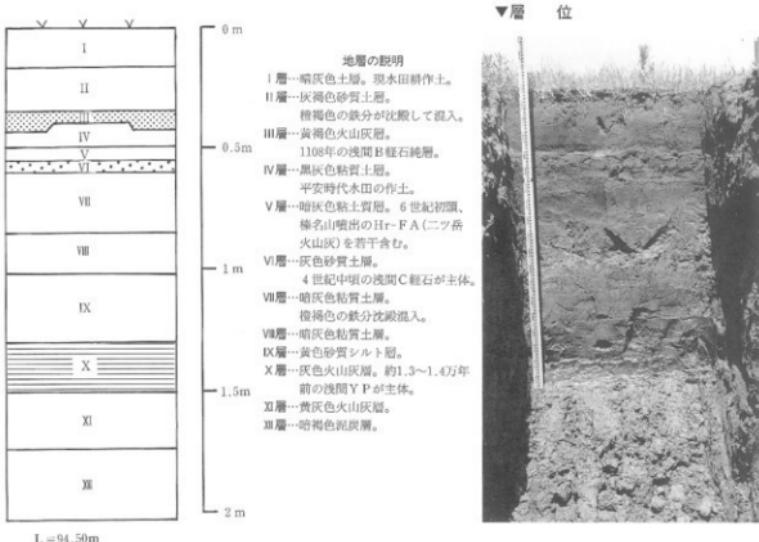
掘り下げ



測量作業



遺跡の地層



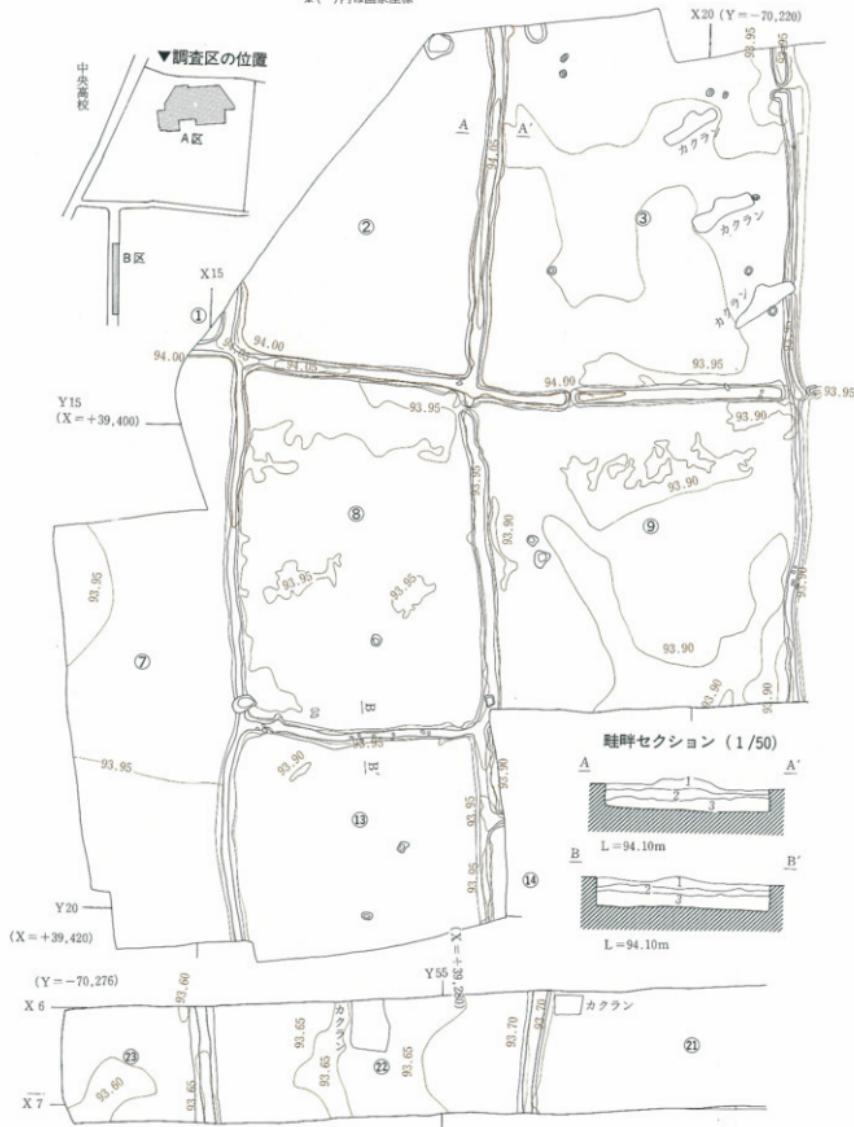
浅間山は今から1万年前までの間に大規模な噴火活動を4回起こした。そして、偏西風の影響を受けて、関東一円に軽石等の噴出物を降らせた。なかでも、今回本遺跡から検出した浅間B軽石を降らせた平安時代末期の天仁元年(1108年)の噴火が最大規模のものだった。この噴火により群馬県下では、右図のように多量の軽石が堆積し、これ以降水田から畑作への転換が決定的となる。近年群馬県下では、この軽石層下の水田址(B水田)がいたるところで発見され、当時の水田の様子が解明されつつある。こうした軽石等の火山噴出物は広範囲にわたって一時期に堆積するものであることから、考古学では時代判定の基準となる資料として重要なものとなっている。

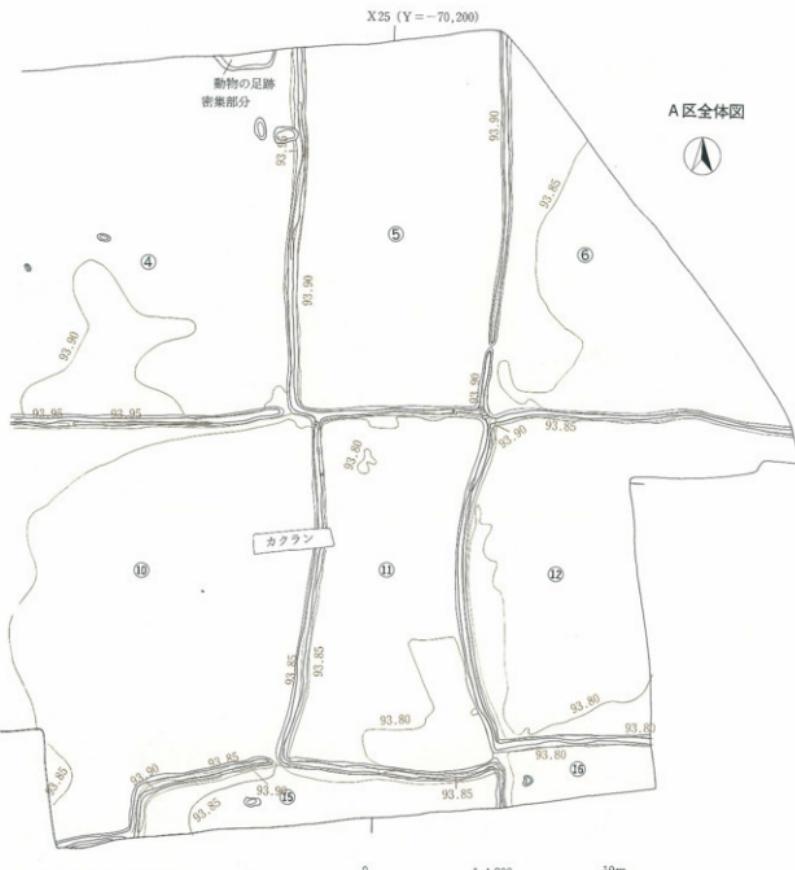


浅間B軽石降下の等厚線図（新井1979による）

調査の概要

* ()内は国家座標







▲ A区全景（北東から）

▼水田⑤人の足跡

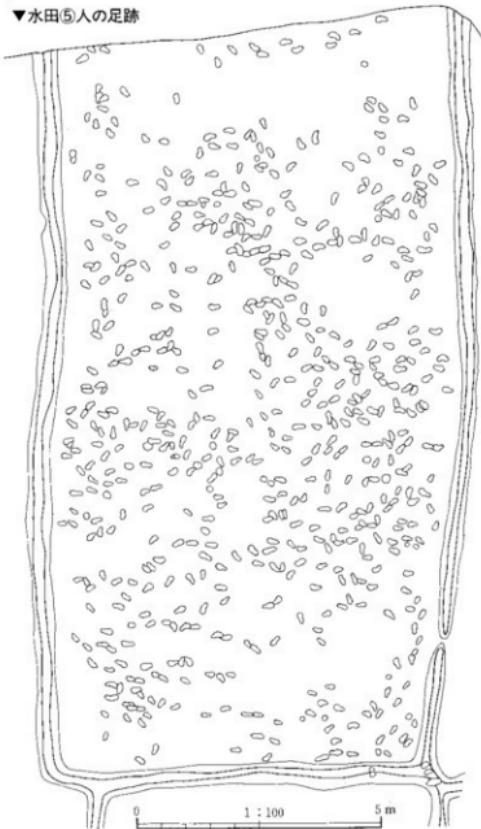
▼水田④動物の足跡



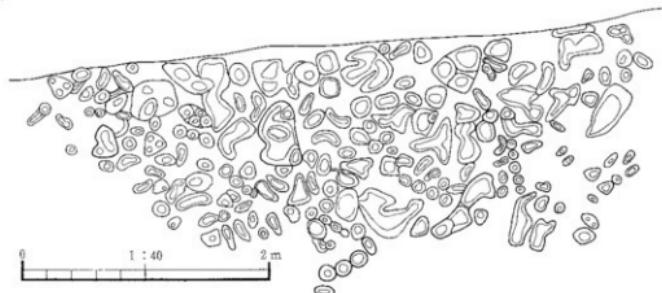
今回の発掘調査では層厚5~10cmの浅間B軽石層下に畦畔で区画された計23枚の平安時代の水田がほぼ良好な形で検出された。調査面積が狭いため、比較的広範囲に発掘ができたA区でも畦畔に埋まれた完全な形の田は⑧と⑪の2枚のみである。水田の形状は東西約7~13m、南北約14~17mで縦じて南北に長い長方形を呈している。面積は計測可能な田のうち最大のものが⑨で225.6m²(東西13m×南北17.4m)、最小のものが⑪で99.5m²(東西6.5m×南北15.3m)を測る。畦畔を見ると南北の畦畔はほぼ真北に延び、東西畦畔はこれと直交し、条里水田の規則性を残している。畦畔の規模は幅約40~60cm、水田面からの比高2~8cmを測り、断面形は、ほぼカマボコ状を呈している。A区ほぼ中央の東西畦畔は比高6~8cmとひときわ高く、畦畔の走行にも蛇行があり見られない。

また、A区の南端部分では畦畔の交差が「文字」とはならず、不規則である。B軽石除去後の水田面には人の足跡が無数に広がり、水田④には牛馬のものと思われる馬蹄形の足跡が密集する部分がある。

▼水田⑤人の足跡



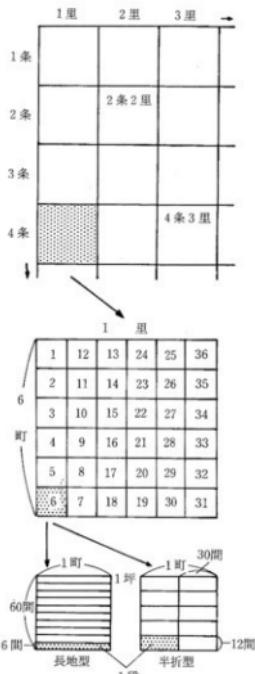
▲水田④動物の足跡



まとめ

柳橋遺跡の所在する前橋台地周辺は、1970年代から80年代にかけて、上越新幹線や関越自動車道の建設またはそれに関連する開発事業に伴い、高崎市などを中心に大規模な古代水田址の発掘が盛んに行われてきた地域である。大八木遺跡(註1)や日高遺跡(註2)を始めとする発掘の成果が、群馬県の古代水田址研究を方法論も含め確立させたと言って過言ではない。こうした一連の研究の過程で、特に浅間B軽石によって埋没した水田址は条里制に基づくものとする見方が定着した。したがって本遺跡の発掘成果をまとめる上でも条里制との関連は避けて通れないであろう。

柳橋遺跡から検出された水田は、平安時代末期(天仁元年:1108年)、浅間山噴火の際に降りそそいだ浅間B軽石によって埋没していた。このB軽石によって埋没した水田はふつう平安水田、あるいは水田を覆う火山灰の名称からB水田と呼ぶ。現在、平安時代の水田址は645年の大化の改新以降推進された律令制に基づく土地制度下にあったものと考えられている。この律令制に基づく土地制度あるいは土地区割りが条里制であり、制度そのものについてはまだ不明な点が多いが、その基本的な考え方はTab. 1のとおりである。B軽石下の水田址発掘に際しては、特にこの中で1町(約109m)方格の面積(1坪)を構成する大畦畔(坪境畦畔)とその交点(坪交点・条里交点)の検出が条里水田の指標とされてきた。今回の調査では、調査範囲が狭いため坪境畦畔や坪交点こそ検出できなかつたが、各水田を区画する畦畔がほぼ東西・南北に走行し、互いに直交する規則性を維持していること、また同一坪内に存すると思われるA区では、水田の形もすべて南北に長辺をもつ長方形であることなどから、条里制に起因する一定の規格性を持つものと考えられる。また本遺跡の所在する前橋台地周辺は、律令期において元総社を中心とする国府の南に広がる水田地帯として機能していた場所であり、実際に本遺跡から南へ約1kmの西島遺跡群(註3)や北西へ約1.8kmの日高遺跡(註4)などでは条里交点(1町方格の坪境畦畔どうしの交点)が数箇所検出されており、条里制が確認された地域としてそれぞれ、西島条里・日高条里という呼称もされている。また、こうした個々の発掘成果を元に、空撮写真などによって実際に視認できる現代の地割に認められた条里地割の名残りを加味して、前橋台地に広がる条里遺構を全体的に復元しようとする試みも行われてきた。(註5)

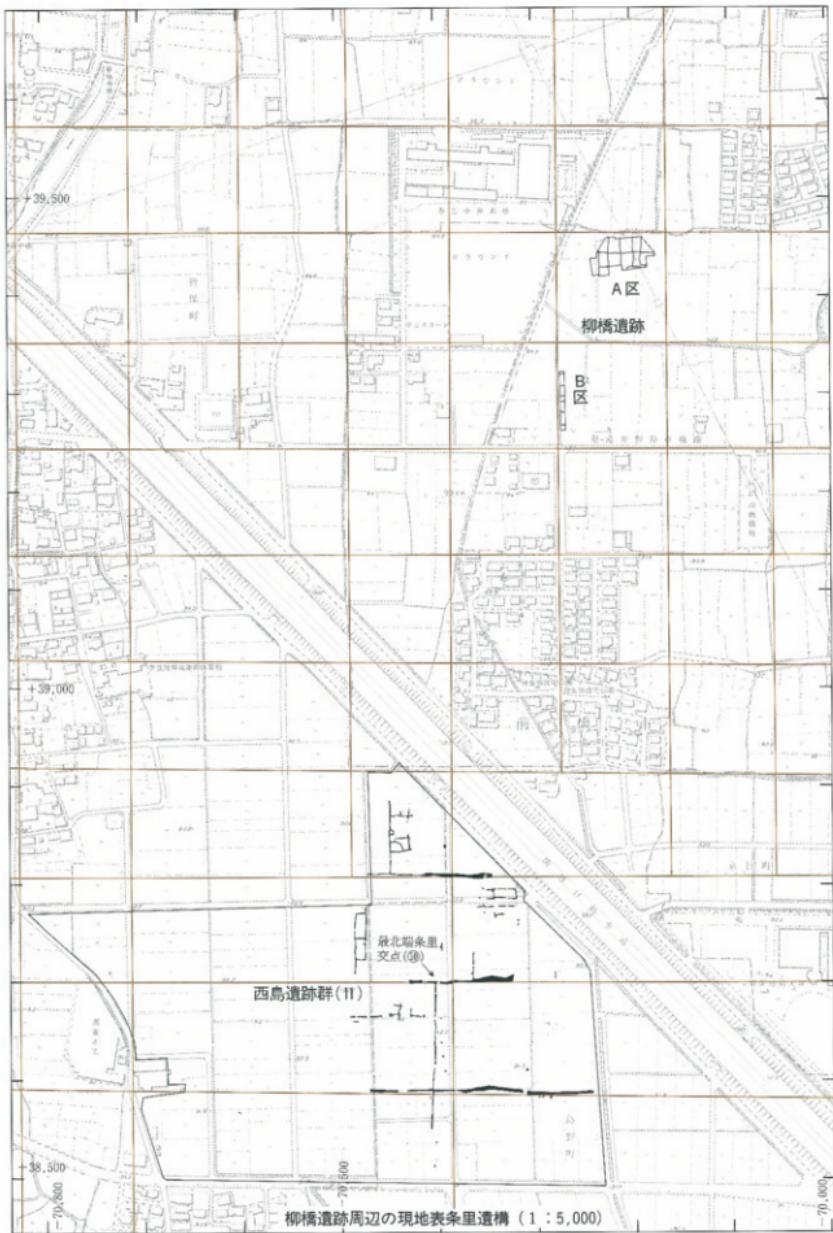


Tab. 1 条里模式図

Tab. 2 柳橋遺跡 水田面積計測表

No.	東西(m)	南北(m)	面積(m ²)	備考
8	9.9	14.7	145.7	0.12段(1段=1,179m ²)
9	13.0	17.4	225.6	0.19段 推定部分含む。
10	12.8	15.6	199.8	0.17段
11	6.5	15.3	99.5	0.08段

註 水田の長さは1/40の面上で畦畔の芯々間を計測し、面積の算出はプランメーター(ローラー式・レンズ式)による3回計測の平均値を記載した。



ここで、こうした試みの一つと言える「高崎市の発掘条里交点の位置と現地表条里遺構」(註6)をもとに、本遺跡と本遺跡に最も近い西島条里との距離を坪数で数えると、本遺跡(A区)が所属する坪は、西島条里最北端の坪交点(付図では⑩)を北西の角に持つ坪から數えて北へ7坪、東へ1坪の位置にある。(註7)このうち特に、南北間の7坪分にあたる東西の坪畔群に該当するのが、本遺跡A区の北側約10m付近に位置する前橋市と高崎市との市境界線である。国家座標では約X = +39,463.5mに位置するこの東西ラインはちょうど本発掘調査の原因となった専門学校建設用地(前橋市側)と高崎市域側の水田との境をなす畦畔にあたる。この東西畦畔と、西島条里最北端の坪交点⑩(国家座標: X = +38,693.5m, Y = -70,403.5m)との南北間距離を国家座標から求めると770mとなる。この距離は1町を109mとしたとき $109m \times 7 + 7m$ で、1町を110mとしたときには $110m \times 7$ となり坪数にしてほぼ7坪分の距離となる。つまり、この東西ラインの直下に当時の坪境畦畔が存在する可能性が高い。前橋市と高崎市が複雑に入り組む本遺跡周辺では、他にもこれと同様な箇所が見られるが、こうした境界線の多くは当時の条里制地割をほぼ忠実にトレースしているものと推定できる。

また、B軽石下水田の形態の大別については、『日高遺跡(III)』での詳細な分析により、半折型水田→不規則水田→長地型水田の三形態に分類され、変遷が考えられている。(註8)本遺跡(A区)の水田がどのタイプに属するものかは調査範囲が断片に過ぎないため即断はできないが、A区西端の南北畦畔へ東端の南北畦畔の間、約43mに4枚の水田が入ることから考えれば、1坪(約109m方格)の間にに入る10枚の水田を想定することもできる。その場合、本遺跡の水田は比較的新しい長地型の形態に属するものと言える。(註9)

以上、本遺跡を条里制との関連からまとめてみたが、本来の条里制は、大化の改新以後、7世紀後半から8世紀初頭にかけて地割が開始されたと考えられているのに対して、本遺跡は浅間B軽石層下に広がる水田址であり、その耕作時期の下限は11世紀末～12世紀初頭に置かれるものである。時代はすでに平安時代末期であり、中世社会への過渡期でもある。B軽石下水田址と条里制開始時期の水田との間にはおよそ400年の隔たりがあり、条里的復元にあたっては、遺構状況そのものを条里制開始時期の水田に重ね合わせることは危険であろう。今後も調査例の増加が予想される前橋台地上のB軽石下水田址の分析とともに、他地域にも目を向け、818年(弘仁元年)の地震に伴う洪水に埋没した水田址等、条里制施行時期の形態に一步でも近づく発掘調査の成果が期待される。

註

- 1 高崎市教育委員会 「大八木水田遺跡」 1979年
- 2 群馬県教育委員会・群馬県埋蔵文化財調査事業団 「日高遺跡」 1982年
- 3 高崎市教育委員会 「西島遺跡群(II)」 1985年
- 4 「日高遺跡発掘調査報告書(III)」 1981年
- 5 同上報告書、P 68、第68図 条里地割推定図
- 6 「群馬県史」 通史編2 付図8
- 7 同付図で言う現地表条里遺構とは、空撮写真などによって実際に視認できるほぼ1町方格の規格に沿った構築物(畦畔や道路など)のこと、現代の地割に認められる条里地割の名残りと理解すべきであろう。したがって、現地表条里遺構が必ずしも当時の坪境畦畔や坪境交点と合致するとは限らない。
- 8 細別はA～Hタイプまであり、このうちCタイプに畝種がつくため、9タイプになる。これらのタイプを規則性の有無で大別すると、本文中の3形態になるという。
- 9 高崎市教育委員会「日高遺跡発掘調査報告書(III)」によれば、B軽石降下に近い時期、11世紀後半代の成立年代である。

抄 錄

フリガナ	ヤナギハシイセキ
書名	柳橋遺跡
副書名	昌賢学園校舎新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
巻次	
シリーズ名	
シリーズ番号	
編著者名	狩野吉弘 伊藤 良
編集機関	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
編集機関所在地	〒371 群馬県前橋市上泉町664-4
発行年月日	西暦1994年9月30日

フリガナ 所収遺跡名	フリガナ 所 在 地	コード		位置		調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号	北緯	東経			
柳橋	前橋市川町字柳橋153番1外23筆	10201	6A68	36°21'10"	139°03'03"	1994.04.20 1994.06.08	2,000m ²	校舎新築工事

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
柳橋	B水田	平安時代	水田址 23面	なし	なし

調査依頼者 昌賢学園理事長 鈴木 利定

調査主体者 前橋市埋蔵文化財発掘調査団

調査担当者 狩野 吉弘 伊藤 良

調査参加者 赤沼 恵子 大山 照子 岡田カツ子 岡田 幸 岡田 清治 北村 余平 斎原 錠子 小暮 玉江 桜井 弘
佐藤 輝夫 東城 学 登板 ミヨ 前島 匡宏 前島 美帆 町田 丑一 矢野 仁一 吉田 俊哉

調査協力者 昌賢学園 会員 山田組 群馬県埋蔵文化財調査事業団 高崎市教育委員会 井上測量設計株式会社 会員 宮下工業
会員 池下工業 鈴木 賢二 早田 雄 南雲 方昭

柳橋遺跡 (6 A68)

平成6年9月26日 印刷

平成6年9月30日 発行

編集・発行 前橋市埋蔵文化財発掘調査団

〒371 前橋市上泉町664-4

TEL 0272-31-9531

印 刷 朝日印刷工業株式会社

